

交通安全教室について（中学校・高等学校）

「交通事故をなくす運動」豊中市推進協議会（事務局：豊中市都市基盤部交通政策課）では、豊中市と、豊中警察もしくは豊中南警察と合同でオンライン教室による交通安全指導を実施します。

1. 実施内容

① オンライン機器（ZOOMなど双方向で通信できるもの）が準備できる学校で、警察官や豊中自動車教習所が体育館や空き教室等を利用し、講話及びDVD等の交通安全指導を行う。
※市からオンライン機器の貸出等はありません。

② 生徒は教室等で視聴。（一部のクラスにおいては、反応を確認するため双方向で実施）

2. 依頼方法

① 事前に送付させていただいた実施希望日調査票を、令和3年（2021年）3月1日（月）9時～令和3年（2021年）3月8日（月）17時までにFAXもしくはメールにてご提出ください。警察と調整し、実施可能な日をお知らせいたします。

■希望日調査票を締め切りまでに提出されていない場合は、空いている日を交通政策課交通安全係にご確認ください。（電話）

※依頼の際、豊中警察署管内は水曜日、豊中南警察署管内は火曜日の開催は出来ません。

② 内容決定後、依頼書（別紙様式）の提出をお願いします。（FAXもしくはメール）
依頼書は、交通政策課長宛 1 通、豊中警察署または豊中南警察署交通課長宛 1 通の計 2 通を、交通政策課まで提出してください。

③ 依頼書の提出期限は、実施日前月の15日です。（15日が土・日・祝日の場合は前日）

※ 申し込みの手順の詳細については 《交通安全教室実施までの流れ》 をご参照ください。

3. その他

① オンライン教室の機材については学校側で準備をお願いします。

② 当日の運営のご協力をお願いします。

③ 機械等トラブル発生時の対処をお願いします。

④ 開催日直前に、主催者側（警察官）や学校側（教師・生徒）の本人やその家族が、新型コロナウイルスに感染したことが判明した場合、オンライン教室を中止させていただくことがありますのでご承知おきください。